資料２

おおさか気候変動対策賞特別賞（愛称：“涼”デザイン建築賞）における

ZEH、ZEBの評価について

１．特定建築物の建築主及び設計者の顕彰制度の改正の概要

大阪府では、大阪府気候変動対策の推進に関する条例（以下「府条例」という。）に基づき、建築物におけるヒートアイランド現象の緩和に関し、他の模範となる特に優れた取組をした建築主及び設計者を、おおさか気候変動対策賞特別賞（以下、「“涼”デザイン建築賞」という。）として表彰する顕彰制度を行っている。

このたび、ZEH、ZEBといったエネルギー消費性能や断熱性能に優れた建築物は、ヒートアイランド現象の緩和に寄与することから、ZEH、ZEBの普及促進を図るため、新たに“涼”デザイン建築賞の中でZEH、ZEBを実現する建築物を評価するよう、当該顕彰制度の改正を行う。

２．ヒートアイランド現象の緩和の取組とZEH、ZEBの関係

表１にCASBEE-建築（新築）における、ヒートアイランド現象の緩和の取組及びその評価項目を示す。

このうち、LR3-2.2 温熱環境悪化の改善の評価項目である「建築設備から大気への排熱量を低減する取組」では、エネルギー消費性能や断熱性能が評価される「LR1エネルギー」のスコアによりポイントが加算され、そのポイントにより評価点が決まる仕組みとなっている。

表１　CASBEE-建築（新築）の評価項目の関係

|  |  |
| --- | --- |
| Q3-3.2 敷地内温熱環境の向上（敷地内の室外歩行者空間等の暑熱環境を緩和する取組） | LR3-2.2 温熱環境悪化の改善（敷地外への熱的な影響を低減する取組） |
| ①　敷地内の歩行者空間等へ風を導く取組②　夏期における日陰を形成する取組③　敷地内に緑地や水面等を確保し、舗装面積を小さくする取組④　屋上、外壁の建築外装材料に配慮する取組⑤　建築設備に伴う排熱の位置等に配慮する取組 | ①　地域の温熱環境の状況を事前に調査する取組②　風下となる地域への風通しに配慮する取組③　地表面被覆材料に配慮する取組④　屋根、外壁の建築外装材料に配慮する取組⑤　建築設備から大気への排熱量を低減する取組⑥　温熱環境悪化改善の効果を確認する取組 |

３．特定建築物の建築主及び設計者の顕彰制度の改正案

表２のとおり、“涼”デザイン建築賞の表彰対象となる建築物のうち、ZEH、ZEBについては、特別賞の愛称を新たに創設し、ヒートアイランド対策に加え、ZEH、ZEB化を実現した者として表彰する。

また、評価には、ZEH、ZEBの認証制度を活用する。

本改正は今年度に行い今年度の表彰（令和５年度竣工分）から適用する。

表２　賞の愛称と評価の条件の関係

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 賞の愛称 | 評価の条件 |
| 現状 | “涼”デザイン建築賞 | 表３の審査基準を満たすこと |
| 追加される愛称 | “涼”デザイン建築賞-ZEH-M style- | 表３の審査基準に加えて、『ZEH-M』、Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Orientedのいずれかの認証を受けていること。 |
| “涼”デザイン建築賞-ZEB style- | 表３の審査基準に加えて、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの認証を受けていること、又は、ZEB Orientedの要件のうち床面積、未評価技術以外の要件を満たす（ZEB Oriented相当）こと。 |

表３　“涼”デザイン建築賞の審査基準

|  |  |
| --- | --- |
| 対象 | 府条例又は「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」に基づき建築物環境計画書を提出した建築物の建築主及び設計者 |
| 審査方法 | 建築物環境計画書により、事務局が書類確認や現地確認を行い、受賞者を決定する |
| 審査基準 | 本顕彰制度の実施要領により以下とおり定めている。（１） 建築物環境計画書及び建築物工事完了の届出府条例又は「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」に基づき、建築物環境計画書の届出がなされ、前年度に工事が完了し、その旨の届出がなされた特定建築物※であること。※特定建築物とは、新築については延べ面積2,000㎡以上、増築・改築については増築・改築部分の床面積の合計2,000㎡以上の建築物をいいます（以下同じ）。（２） 取組内容の評価届出がなされた建築物環境計画書において、次に掲げるヒートアイランド現象の緩和対策等に関する取組内容の評価結果がいずれも確認できること。ただし、建築物環境計画書変更届出がなされている場合は、変更後の評価結果による。1. 建築物の敷地内の室外歩行者空間等の暑熱環境を緩和し、建築物の敷地外への熱的な影響を低減する優れた取組を実施していること。

（CASBEE-建築（新築）の評価項目のうち「Q3-3.2 敷地内温熱環境の向上」及び「LR3-2.2 温熱環境悪化の改善」の得点の平均がレベル3.5以上であること。）1. 建築物の総合的な環境性能に関し、一般的な水準以上の取組を実施していること。

（CASBEE-建築（新築）により評価した建築物の環境効率（BEE）が1.0以上であること。）※CASBEE：建築環境総合性能評価システム(Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)「CASBEE」は、一般財団法人住宅・建築SDGs推進センターが保有する登録商標です。CASBEE-建築（新築）のバージョンは届出にあたり使用したものによります。 |

〔参考〕表４　気候変動対策等の表彰制度

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 賞の種類 | おおさか気候変動対策賞 | 〔参考〕 |
| 公募型部門 | 届出の評価結果に基づく顕彰 | “涼”デザイン建築賞“涼”デザイン建築賞-ZEH-M style-“涼”デザイン建築賞-ZEB style- | ZEV普及ディーラー賞 | おおさか環境にやさしい建築賞 | 小売電気事業者の評価 |
| 大阪府知事賞優秀賞・特別賞 | 特別賞 | 特別賞 | 特別賞 | 大阪府知事賞部門賞 | － |
| 対象事業者 | 大阪府内に事業所を有する事業者又はその事業所 | 条例に基づく実績報告書を提出した特定事業者等 | 大阪府内に建築された特定建築物の建築主及び設計者 | 条例に基づく電動車普及実績報告書を提出した特定販売事業者 | 大阪府内に建築された特定建築物の建築主及び設計者 | 条例に基づく対策計画書及び実績報告書を提出した小売電気事業者 |
| 応募 | 必要 | 不要 | 不要 | 不要 | 必要 | 不要 |
| 受賞者の決定方法 | 気候変動対策部会の審査を経て決定 | 知事の定める基準により決定（府が書類審査及び必要に応じて現地確認） | 大阪府建築物環境配慮制度に関する検討会での審査を経て決定 | ※表彰はせず、評価のみ |
| 審査基準 | 気候変動対策等の内容（貢献度、波及性、持続性、刷新性） | 届出の評価（重点対策実施率・温室効果ガスの排出に関する削減率） | 届出の評価（CASBEE評価の結果） | 届出の評価（取組内容を採点） | 届出の評価等（CASBEE評価、重点評価等） | 届出の評価（再エネメニューの提供の有無、非化石証書(再エネ)等利用率、電源構成(再エネ電源)比率、調整後排出係数） |